

2025年1月6日(月)

「NISA×つみたて デビュー応援キャンペーン」 の実施について

- 2025年1月6日(月)から2025年4月2日(水)まで、「NISA×つみたて デビュー応援キャンペーン」を実施します。
- 「トマト積立投信」でNISA枠を利用(約定)されたことがない個人のお客さまを対象に、累計1万円以上のNISA枠をご利用(約定)いただくと、現金1,000円をプレゼントいたします。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、2025年1月6日(月)より、「NISA×つみたて デビュー応援キャンペーン」を実施しますので、お知らせいたします。

約定判定期間に、「トマト積立投信」で累計1万円以上のNISA枠の利用(約定)をしていただいた個人のお客さまに、1,000円の現金をプレゼントいたします。

また、キャンペーン期間中に当社でNISA口座を開設され、「トマト積立投信」で累計1万円以上のNISA枠の利用(約定)をしていただいた個人のお客さまにはさらに1,000円の現金をプレゼントいたします。

当社は今後も、お客さまの資産形成にお役立ていただけるよう情報提供を行うとともに、商品やサービスの充実に努めてまいります。

記

対象期間	キャンペーン期間:2025年1月6日(月)～2025年4月2日(水) 約定判定期間:2025年2月～2025年4月
対象となるお客さま	①「トマト積立投信」で、現行のNISA枠を利用(約定)されたことがない個人のお客さま ②キャンペーン期間中に当社でNISA口座を開設された個人のお客さま ※当社にNISA口座を開設されており、「トマト積立投信」で2024年1月から2025年1月のNISA枠を利用されていない個人のお客さま
プレゼント条件	約定判定期間に、「トマト積立投信」で累計1万円以上(※)のNISA枠を利用(約定)していただくこと。 (※)手数料等を含む期間中の受渡金額合計となります。
プレゼント内容	①のお客さまがプレゼント条件を満たした場合・・・1,000円をプレゼント ①+②のお客さまがプレゼント条件を満たした場合・・・2,000円をプレゼント
対象商品	当社取扱商品のうち、「トマト積立投信」の利用、およびNISA枠の利用が可能な商品。(ノーロード投信を含みます。) ※NISA枠の利用は「つみたて投資枠」「成長投資枠」のいずれも対象となります。
プレゼント時期	2025年5月中旬(予定)に投資信託の指定預金口座にお振り込みいたします。 ※キャンペーン終了時点において、NISA 口座が閉鎖されている場合、投資信託の指定預金口座を解約されている場合はキャンペーンの対象外となります。
取扱店	本支店60カ店(ももたろう支店を除く)
その他	店頭にチラシをご用意しております。キャンペーンの条件等については、チラシ裏面の「キャンペーン内容およびご注意事項」でご確認ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
報道関係のお問い合わせ先

営業統括部
経営企画部(広報担当)

内田 Tel 086-221-1091
俣野 Tel 086-221-1033

非課税枠を使わないなんて、もったいない！

NISA × つみたて

デビュー応援キャンペーン

キャンペーン期間

2025年1月6日(月)～2025年4月2日(水)

約定判定期間: 2025年2月～2025年4月

対象者

「**トマト積立投信**」で、現行のNISA枠を利用(約定)されたことがない個人のお客さま

- NISA枠の利用(約定)は、現行のNISA枠(つみたて投資枠および成長投資枠)のみで判定します。
- 2024年1月から2025年1月の間に、「**トマト積立投信**」で、現行のNISA枠を利用(約定)されたお客さまは対象外となります。
- 一括購入でNISA枠(成長投資枠)を利用(約定)されていても、「**トマト積立投信**」でNISA枠(つみたて投資枠または成長投資枠)を利用(約定)されていない場合は対象となります。

条件

約定判定期間に「**トマト積立投信**」で、累計1万円以上^(※)のNISA枠を利用(約定)していただくこと

(※)手数料等を含む期間中の受渡金額合計となります。

もれなく、**現金 1,000 円**プレゼント

上記条件を満たしたお客さまのうち、キャンペーン期間中に当社で **NISA口座を開設^(※)**された個人のお客さま

(※)NISA口座開設の判定は税務署の承認が条件で、非承認となった場合は対象外となります。

さらに、**現金 1,000 円**プレゼント

条件等については、裏面の「キャンペーン内容およびご注意事項」でご確認ください

NISA×つみたて デビュー応援キャンペーン

キャンペーン内容およびご注意事項

<キャンペーン内容>

- 本キャンペーンは、「トマト積立投信」で、現行のNISA枠を利用(約定)されたことがない個人のお客さまが対象です。
(注)NISA枠の利用(約定)は、現行のNISA枠(つみたて投資枠および成長投資枠)のみで判定します。
(注)2024年1月から2025年1月の間に、「トマト積立投信」で、現行のNISA枠を利用(約定)されたお客さまは対象外となります。
(注)一括購入でNISA枠(成長投資枠)を利用(約定)されていても、「トマト積立投信」でNISA枠(つみたて投資枠または成長投資枠)を利用(約定)されていない場合は対象となります。
- 約定判定期間に、「トマト積立投信」で、累計1万円以上(手数料を含む期間中の受渡金額合計)のNISA枠を利用(約定)していただいた場合、もれなく**現金1,000円**をプレゼントいたします。
- また、上記条件を満たしたお客さまのうち、キャンペーン期間中に当社でNISA口座を開設されたお客さまには、さらに**現金1,000円**をプレゼントいたします。ただし、NISA口座開設の判定は税務署の承認が条件で、非承認となった場合は対象外となります。
- 「トマト積立投信」でのNISA枠のご利用(約定)は、現行のNISA枠(つみたて投資枠または成長投資枠)で利用可能な商品であれば、対面でのお申込み、トマト・インターネット投信サービスでのお申込みに関わらずキャンペーンの対象となります。(ノーロード商品もキャンペーンの対象となります。)
- 現金プレゼントは、2025年5月中旬ごろ(予定)に投資信託の指定預金口座に入金いたします。ただし、キャンペーン終了時点において、NISA口座が閉鎖されている場合、または投資信託の指定預金口座を解約されている場合はキャンペーンの対象外とさせていただきます。

<ご注意事項>

- NISA口座を新規開設し、NISA枠をご利用いただくには税務署による承認が必要です。承認前にNISA利用で申込をされていても、非承認となった場合は課税預りとなり、NISA利用(約定)とはなりません。
- 他社で開設されているNISA口座を当社に移していただいた場合もキャンペーンの対象となりますが、税務署の承認まで2~3週間かかる場合があります。特にキャンペーン終了間際にお申込みいただく場合はスケジュール面にもご留意ください。
- 2023年以降のNISA口座開設キャンペーンの対象となったお客さまは、NISA口座開設の対象外とさせていただきます。
- 「トマト積立投信」の購入代金引落日は毎月5日(休業日の場合は翌営業日)で、その数日後に約定となります。(商品によって異なります。)
- お申込み期限(確定日といいます)は、対面受付の場合、引落日の3営業日前となります。例えば、2025年4月に「トマト積立投信」で約定するためには、2025年4月2日が対面受付でのお申込み期限(確定日)となります。(トマト・インターネット投信サービスでのお申込み期限(確定日)は、システムの関係で2025年4月1日の18時までとなりますのでご注意ください。)
- NISA枠の利用(約定)金額の判定は、約定判定期間(2025年2月~2025年4月)の累計となります。2025年3月3日から2025年4月2日までに「トマト積立投信」で、新規にNISA利用のお申込みをされた場合、2025年4月の約定のみで判定しますので、1万円以上のお申込(約定)が必要となります。
- 現金プレゼントは課税対象となる場合がありますので所轄税務署にご相談ください。
- また、今後予告なくキャンペーン内容の変更や、お取扱いを終了させていただく場合がございます。

投資信託ご購入にあたってのご注意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、**基準価額(外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格)が下落することにより、投資元本を割込むことがあります。**

なお、外貨建て投資信託については上記に加え、外貨建てでは投資元本を割込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは投資元本を割込むことがあります。

【投資信託取引に係る諸費用】

投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります。(当社で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています。)

- 申込手数料(申込口数、金額に応じ、基準価額に対して最大3.85%(税込))
 - 信託報酬(純資産総額に対して、最大年率2.42%(税込))(ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。)
 - 信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大0.30%)
 - その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など)
- その他費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますのであらかじめお示しすることが出来ません。
- 復興所得税の追加課税により、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、所得税×2.1%が適用されます。
 - 実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面(投資信託)」でご確認ください。

【その他の重要事項】

- 投資信託については、元本の保証はありません。
- 投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 当社が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。
- 当社は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社(外国籍投資信託の場合には管理会社)が行います。
- 投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。
- 投資信託をご購入の際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面(投資信託)」をお渡ししますので十分にお読みいただき内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面(投資信託)」はトマト銀行の本支店の窓口にて用意しております。

詳しくは、投資信託ヘルプデスクまたは窓口



0120-112-865

【ヘルプデスク受付時間】 平日 9:00~17:00

(土・日・祝日・休日、12/31~1/3、5/3~5/5を除く)

【ホームページアドレス】 <https://www.tomatobank.co.jp>